

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ

住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)



お知らせ

教育センター内の配置を一部変更しました

国体推進室が2階から3階へ移転し、2階の学務課総合教育相談窓口と生涯学習課も配置が変わりました。

☎総務課 ☎内線3251

交通災害共済「ちょこっと共済」にご加入ください

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民が会費を出し合い、交通事故にあったときに見舞金を受けられる助け合いの制度です。

加入申込書付きパンフレットは、道路交通課と市政窓口で配布しています。

☎同課 ☎内線2883

住民基本台帳カード無料交付は 今月末まで

住民基本台帳カードの交付をご希望の方は、3月31日(木)受付分まで交付手数料(500円)が無料です。期間終了間際は混雑しますので、早めに申請してください。

☎運転免許証・パスポートなど本人確認書類を2種類持参し、市民課(市役所1階特設窓口)または市政窓口へ

※顔写真付き住民基本台帳カードを希望する方には、無料で写真を撮影します。

地域ブランド創出事業補助金が 終了します

三鷹市地域ブランド創出事業補助金(太宰治顕彰事業)は、平成22年度(3月31日(木)受付分)で終了します。太宰治ロゴは、平成23年度も引き続き申請の上利用できますので、ご活用ください。

☎生活経済課 ☎内線2542へ

3月は引っ越しシーズン

家具の転倒防止などの対策を!

いつ起こるか分からない地震に備え、家具転倒防止器具やガラス飛散防止シートなどの対策をご検討ください。

市では平成23年度も家具転倒防止器具を無料で配布する予定です。くわしくは今後の「広報みたか」でお知らせします。

☎防災課 ☎内線2283

調布保谷線の環境施設帯整備検討 に関する説明会(報告)

☎3月19日(土)午後2時30分～4時

☎日本獣医生命科学大学1号棟講堂(武蔵野市境南町1-7-1)

☎当日会場へ

☎東京都北多摩南部建設事務所工事業第一課 ☎042-330-1861、三鷹市まちづくり推進課 ☎内線2811

西社会教育会館の団体用ロッカー貸し出し

☎社会教育会館に登録し、西社会教育会館で活動中の自主グループ13団体

☎期間＝4月1日(金)～平成25年3月31日(日)

☎☎3月7日(月)～18日(金)午前9時30分～午後5時に直接または電話で同館 ☎32-8765へ(申込多数の場合は抽選、結果は3月25日(金)に発表)

三鷹市開発事業に関する指導要綱を改正しました

◆改正内容

◇対象事業 三鷹市まちづくり条例に基づく手続きを行う日以前3年以内に一団の土地であった面積5,000㎡以上の土地の全部もしくは一部、または面積5,000㎡以上の事業施行区域で、①計画戸数100戸以上の共同住宅(長屋を含む)もしくは延べ床面積10,000㎡以上の事務所などの建築、②計画戸数100戸以上の共同住宅(長屋を含む)の建築および宅地の開発行為。

◇子育て支援施設について

対象事業①を行う場合、子育て支援施設の設置についてあらかじめ市と協議する(開発事業区域に地区計画が指定されている場合は対象外)。

◇まちづくり協力金の増額

対象事業②を行う場合、まちづくり協力金を従来の一戸当たり10万円から20万円に増額する(開発事業区域に地区計画が指定されている場合または子育て支援施設を設置する場合は対象外)。

◆改正時期

◇開発事業 平成23年4月1日以降に開発事業に係る標識を設置し、近隣周知を開始する事業に適用。

◇特定開発事業 平成23年4月1日以降に開発事業に伴う事前相談書を市に提出する事業に適用。

☎まちづくり推進課 ☎内線2816

手話通訳者登録試験

市の登録手話通訳者になるための試験を実施します。合格者は登録時に市の研修を受講していただきます。

☎在勤・在学を含む市民で、三鷹市手話講習会の通訳コース修了者または同程度の技術をお持ちの方

☎4月2日(土)午後1時～5時(予定)

☎市役所第二庁舎4階会議室

☎筆記用具

☎☎3月7日(月)～18日(金)(土・日曜日を除く)に直接または電話で地域福祉課(市役所1階14番窓口) ☎内線2618へ

京王線連続立体交差化等事業に関する縦覧と説明会

京王線連続立体交差化等事業の「都市計画案」・「環境影響評価準備書」の縦覧と説明会を行います。

◆縦覧

☎3月7日(月)～4月6日(水)の平日午前9時～午後5時(閲覧は各施設の開設時間内)

☎都市計画案＝東京都都市計画課(都庁第二本庁舎)、環境影響評価準備書＝東京都都市計画課(都庁第二本庁舎)、三鷹市環境対策課(市役所第二庁舎) ※環境影響評価準備書は三鷹市相談・情報センター、東部市政窓口、新川中原コミュニティセンターでも閲覧できます。

◆説明会

☎☎3月24日(木)午後7時～9時(6時30分開場)＝調布市立第八中、他の日程は市のホームページをご覧ください

※自家用車での来場はご遠慮ください。

◆ご意見のある方の意見書の提出

☎3月7日(月)～4月20日(水)(必着)に必要な事項(11面参照)と「都市計画案」は都市計画案の名称と意見、「環境影響評価準備書」は準備書の名称と環境保全の見地からの意見を記入し持参または郵送で「〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市計画課」へ

☎東京都交通企画課 ☎03-5388-3284、三鷹市環境対策課 ☎内線2525(環境影響評価準備書のみ)

井の頭公園の池の浄化のお願い

広報みたか2月20日発行号の第16回まちづくりフォトコンテスト審査結果発表で掲載された写真に、井の頭公園の池で生き物への「エサやり」を認めることと受け止められかねない内容がありました。

池の浄化を進め、増えすぎた外来生物の駆除や失われた水生植物の再生のために、公園内の池での「エサやり」は行わないようお願いいたします。

☎(株)まちづくり三鷹 ☎40-9669、まちづくり推進課 ☎内線2811



税金

事業所税をご存知ですか?

事業所税は、都市環境の整備改善事業に充てるための目的税です。

◆申告と納付が必要な方

市内に事業所がある法人または個人で、①床面積が合計1,000㎡、②従業者数が合計100人のいずれかまたは両方を超える方

◆税率

①資産割＝床面積1㎡につき600円、②従業者割＝従業者給与総額の100分の0.25

◆申告と納付の期限

法人＝事業年度終了の日から2カ月以内、個人＝3月15日(火)まで

※前事業年度までは非課税でも、床面積や従業者数が増えたときは新たに課税される場合があります。

☎市民税課 ☎内線2356

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

☎市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

☎4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

☎資産税課(市役所2階28番窓口)

☎免許証など本人確認書類(代理人の場合は本人の委任状と代理人の確認書

4月1日(金)から水道料金などの窓口が東京都へ移ります

☎業務課
☎内線3421

4月1日(金)から一部の業務を除いて水道事業が都に移るため、受付窓口が以下のように変わります。市役所・市政窓口では、料金のお支払いなどができなくなりますので、ご注意ください。

◆水道料金などに関する取り扱い窓口

東京都水道局調布サービスステーション(調布市国領町7-29-5)

営業時間: 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

◆水道料金などのお支払い

都内金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、水道局の各サービスステーションへ。口座振替やクレジットカード払いは、そのまま継続されます。

※口座振替の場合、初回の振替日に引き落とされると請求金額から月額50円(年額600円、いずれも税抜)割引かれます。

☎口座の内容が分かるものとその口座の届出印、検針票などお客さま番号が分かるものを持参し金融機関・郵便局の窓口へ

◆水道の開始・中止など各種問い合わせは東京都水道局多摩お客さまセンター(日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後8時)へ。 ☎0570-091-100(引っ越し・契約の変更)・ ☎0570-091-101(料金・そのほかの問い合わせ)

※PHSなどナビダイヤルをご利用できない場合は ☎042-548-5110へ。



第60回 市長と語り合う会 参加者募集

テーマ「民生委員・児童委員の方(経験者含む)と三鷹市を語る」

☎秘書広報課秘書係 ☎内線2011

☎在勤を含む市民で民生委員・児童委員の方10人程度(経験者も可)

☎4月5日(火)午後3時～5時

☎市長公室(市役所3階)

☎3月25日(金)までに「第60回市長と語り合う会参加希望」・必要事項(上記参照)・性別・語り合いたい内容を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・ ☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

◆傍聴者も募集します

☎在勤を含む市民5人

☎「第60回市長と語り合う会傍聴希望」・必要事項(上記参照)を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・ ☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)